



## 「水と緑 個性あふれる文化都市」 をめざして

私たちのふるさと行田市は、多くの先人たちが育んできた恵まれた自然と輝かしい歴史・文化を背景に、埼玉県北部における中核的な都市として、産業・経済・文化などさまざまな分野で重要な役割を果たしながら発展を続けてまいりました。

しかし、21世紀を迎えた今日、急速な少子・高齢化の進行、さらには高度情報化や国際化の進展、地球環境問題の顕在化など、本市を取り巻く環境も大きな転換期を迎えています。

また、個人の価値観も多様化し、今まで以上にきめ細やかで質の高い行政サービスを提供することが求められています。

そこで、こうした社会の変化や新たな課題に的確に対応するため、新世紀初頭の本市のまちづくりの指針となる「第4次行田市総合振興計画」を策定いたしました。

この計画は、本市がこれまで推進してきた水と緑や歴史・文化を基調とするまちづくりを継承しつつ、一層の飛躍を図るために、将来像を「水と緑 個性あふれる文化都市」と定め、市民と行政が積極的に協力することを基本として、新しい時代を共に切り開いていこうとするものです。

市民の皆さんが生き生きとして、一人一人の個性がきらめくような、そんな活力にあふれたまちづくりをめざし、計画の愛称も「ふるさとぎょうだ 輝きプラン」といたしました。

まちづくりの主役である市民の皆さんと手を携えて、将来像の実現に向け全力を尽くしてまいりますので、より一層の御支援・御協力をお願いいたします。

おわりに、本計画を共に作り上げていただきました多くの市民の皆さんをはじめ、長期間にわたり御意見や御提言をいただきました関係者の方々に、心から感謝申し上げます。

平成13年7月

行田市長 山口 治郎



## 計画策定の趣旨

### 計画の目的

本市は、昭和24年の市制施行以来、3次にわたる総合振興計画を策定し、「水と緑」を基調としながら、明るく豊かな市民生活の実現に向けて、諸施策を推進してきました。

第3次総合振興計画では、「水と緑の快適創造都市」を将来像として掲げ、平成3年度から平成12年度までの10年間、ゆとり、やすらぎ、うるおいといった真に「こころ」が満たされるまちを目指して、都市基盤、産業、福祉、教育・文化などの分野で相互に調和のとれた施策を進めてきました。

前計画の策定から10年を経て、今や、類例のない速さで少子・高齢化が進みつつあり、また、高度情報化やグローバル化\*の急速な進展、地球環境問題の顕在化なども相まって、社会経済状況は大きく変化しています。こうした中で、市民生活の質の向上を求める要望はより一層大きくなっています。一方、本市でもこの10年間に都市化は確実に進んでおり、これに対応すべく、施設整備などを計画的に行ってきました。そして、21世紀を迎えた今、きめ細かな質の高い基盤整備を引き続き進めると同時に、こうした施設の機能をより効果的に活用する仕組みづくりを進めるためにも、多様化した市民のニーズに応えられる新たな計画をつくる必要となりました。

そこで、豊富な水と緑や歴史・文化などの地域資源を生かしながら、時代の潮流や市民の意向をしっかりとらえた上で、市民と共に21世紀におけるまちづくりを進めるべく、ここに「第4次行田市総合振興計画」を策定します。

### 計画の構成と期間

本総合振興計画は市政運営の総合指針であり、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成されています。

- 1 基本構想は、平成13年度から平成22年度（10年間）までを計画期間として、本市のまちづくりのビジョンを明らかにするものであり、それを実現するための基本方針と施策の大綱を示すものです。
- 2 基本計画は、基本構想に基づいて、まちづくりを進めるための施策を総合的、体系的に定めるもので、構想と同じく平成13年度から平成22年度（10年間）までを計画期間とします。ただし、社会経済環境などが著しく変化した場合には、計画を見直すなど、柔軟に対応するものとします。
- 3 実施計画は、基本計画で示した施策を具体化したもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。財政事情等を勘案して事業を実施するために、別途3カ年の期間で毎年ローリング方式\*により策定します。

